

海田町役場新庁舎落成記念式典事業等業務委託仕様書

1 業務名称

海田町役場新庁舎落成記念式典事業等業務委託

2 業務目的

海田町役場新庁舎建設工事の完了に伴い、令和5年9月に整備が完了する海田町役場新庁舎のグランドオープンを記念し、海田町役場新庁舎を広く住民の方々に披露するため、式典及びセレモニーを開催する。

また、新庁舎整備に関する取り組みへの成果等を事前に周知し、グランドオープンに向けた機運を高めるため、記念式典の一部として、プレオープンを実施する。

3 実施場所

海田町役場新庁舎施設内及び敷地内（海田町南昭和町14番17号）

4 実施概要、日程等

(1) プレオープン第1弾（令和5年7月上旬を予定）

案内状送付者及び一般参加者を対象として、内覧会を兼ねたプレオープン事業を実施する。

ア 時 間 半日～1日程度を予定

イ 参加人数 案内状送付者100名程度、一般参観50名程度を想定

ウ 実施概要

- ・ デジタルサイネージ等を活用した、新庁舎の建築・デザイン思想、什器がそろった後のイメージパースの放映
- ・ サービス改善点やアピールポイントの紹介動画
- ・ 内覧は、パンフレットを持って事由に内覧可能とし、案内は配置しない。ただし、各所に警備員を配置する。

エ 特記事項 上記に先駆けて、報道関係者の内覧を実施するため、町と連携してこれに係るプレスリリースを行うこと。

(2) プレオープン第2弾（令和5年8月下旬を予定）

議員及び報道関係者を対象として、開庁前の内覧会を実施する。

ア 時 間 午前10時～正午

イ 参加人数 議員14名

ウ 実施概要 町職員による案内

エ 特記事項 議員案内終了後、同日の午後から報道関係者の内覧を実施するため、町と連携してこれに係るプレスリリースを行うこと。

(3) グランドオープン（令和5年9月18日（月）実施）

記念式典及びセレモニーを実施する。

ア 記念式典

（ア） 時 間 午前9時30～午前10時30分

（イ） 参加人数 来賓 100名，一般参観200名程度を想定

（ウ） 実施概要 町長式辞，議長挨拶，記念行事（テープカット，くす玉開披等），記念演奏会（演奏者は委託者が選定），工事関係者への感謝状贈呈などを想定。ただし，来賓の参観可能時間によって，実施時間を前後する可能性がある。

（エ） 実施場所 新庁舎1階多目的室（約200m²）で実施

イ セレモニー

（ア） 時 間 記念式典終了後～午後3時

（イ） 実施概要 デジタルサイネージを活用した新庁舎及び町の魅力を発信する動画・写真等の展示，町ゆかりの品の販売，記念演奏会など

（ウ） 実施場所 新庁舎敷地内全体を活用して実施

5 委託業務内容

(1) 4(1)（プレオープン第1弾）に係るもの

ア 必要備品等の準備

イ 案内状の作成及び郵送

ウ 当日放映する動画の作成

エ 当日の様子の撮影（写真，動画），編集及び成果品の納品

オ 警備員の配置及び交通誘導案内（警備員8名以上，交通誘導3名以上）

カ 会場設営（庁舎に備え付けの備品は使用可能）

(2) 4(3)（グランドオープン）に係るもの

ア 必要備品等の準備

イ 招待状の作成及び郵送

ウ 司会等の手配

エ 看板，式次第，会場レイアウト，進行台本の作成

オ 当日の様子の撮影（写真，動画），編集及び成果品の納品

カ 警備員の配置及び交通誘導案内（警備員8名以上，交通誘導3名以上）

キ 会場設営（庁舎に備え付けの備品は使用可能）

ク 音響調整（一部の部屋を除いて音響設備なし）

ケ 演出等の手配

コ 雨天時の対応（来賓分の傘を用意すること。）

(3) 全体に係るもの

- ア 式典及びセレモニーに係るチラシの作成（６００部及びデータ）
- イ プレオープン及びグランドオープンに係る報道関係者へのプレスリリース
- ウ 記念品（ノベルティ）の作成（２００個）
- エ 完了報告書及び事業全体の記録（写真，動画等。データによる。）の作成及び納品
（完了報告書は紙により，事業全体の記録は光ディスクにより納品すること。）

6 業務内容特記事項

(1) 記念品の提案・作成

グランドオープンを記念して，来賓に配布する記念品を作成する。記念品は，受託者による提案１品（総数２００個）とし，記念品を持ち帰るための袋と併せて用意する。

(2) セレモニー

- ・ 受託者は，セレモニーの内容，パフォーマンスについて，提案をすること。
- ・ 受託者は，これまでの取組みの成果を，映像媒体等を積極的に活用の上広報するものとし，これに係る提案をすること。

(3) チラシの内容

イベント内容，会場案内，スケジュールなどを記載したチラシを作成するため，この内容に係る提案をすること。

(4) 施設紹介動画の内容

プレオープン及びグランドオープンにおいて放映する動画の作成内容について，どのように魅力的に新庁舎の紹介を行うことができるか，提案をすること。

(5) 報道関係者への働きかけ

プレオープン及びグランドオープンの取材について各種報道関係に積極的に働きかけるとともに，各種媒体を活用したＰＲについて提案すること。

7 業務全体の運営管理

受託者は，業務実施体制，連絡調整体制，配置予定者及び実施スケジュールなどの実施計画書を定め，全体の運営管理に努めること。

8 式典開催内容の縮小又は中止

天候その他やむを得ない事情により，この仕様書に定める式典等の内容を縮小し，又は，中止する場合がある。この場合，受注者は，縮小又は中止の決定時点における支出内容に依拠して，清算額を算出するものとする。

なお，式典等の中止の判断は町が行うこととし，受託者は，式典等に中止の恐れが生じた場合は，速やかに町に報告して判断を仰ぐこと。

9 制作物の権利

本業務の実施に当たり制作した動画等の制作物に係る権利の一切は町に帰属するものとする。

10 個人情報の取扱いについて

本業務の遂行に当たっては、個人情報の保護について、町と同様の安全管理措置を講じなければならない。また、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）の規定及び別に定める個人情報取扱特記事項及び情報セキュリティに関する特記事項を遵守しなければならない。なお、同法の規定に違反した場合には、個人情報取扱事業者としての処罰だけでなく、同法第176条及び第180条の規定に基づき、処罰される場合があることに留意すること。